

はじめに

東京23区の清掃事業は、平成12年4月に東京都からの移管を受け、早17年を経過しようとしています。この間、各区が住民と協調を図りつつ、それぞれの地域に合ったきめ細かな清掃事業に取り組み、一定のルールの下、各区の特色ある清掃事業へと展開してまいりました。

本区におきましては、清掃工場のない区として、従来から推進してきた集団回収を主とした資源回収事業と清掃事業との連携の下、ごみ減量、資源化に取り組んでまいりました。

具体的には、廃プラスチックのサーマルリサイクル、使用済み小型家電の回収、古布回収の全区展開、また、あらかわりサイクルセンターの開設に合わせた、蛍光管、水銀体温計・血圧計、中型家電、廃食油の回収と回収品目を拡大してまいりました。

これに伴い、区収集ごみは、移管時の平成12年度の55,936tから、平成27年度の44,391tへと約2割減っています。

昔の人は、いろいろなものには魂が宿り、ものを粗末にしないようにと、小さな頃から教育されてきましたが、高度経済成長期である1960年代以降、ごみが増加し、自然に対して大きな負荷をかけ、環境を維持していくことが困難な状況になっています。

今回の中間見直しでは、基本理念である「環境区民による質の高い循環型社会の構築」を実現するために、区民、事業者の皆さまそれぞれがこれまでの資源消費型のライフスタイル、ビジネススタイルを見直し、日々の生活や業務の中での小さな取組を積み重ねることにより、ごみの発生抑制と有効利用を進め、豊かな環境の恵みを楽しむ社会を目指してまいります。

また、計画では、区民1人1日あたり125グラム(平成27年度比)のさらなる削減、リサイクル率25%の達成を掲げております。目標達成に向けては、昨年完成いたしましたあらかわりサイクルセンターを単なる中間処理施設ではなく、ごみ減量の普及啓発の拠点として、その能力、機能を最大限活用してまいります。

今後とも、地場産業として再生資源事業者が多数集積している強みと、下町人情あふれる地域力を活かしながら、「環境先進都市あらかわ」を目指し、成熟した質の高い清掃リサイクル事業の展開をしてまいります。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、今回の中間見直しに際しましては、荒川区清掃審議会から貴重な御意見を頂くとともに、区民や事業者の皆さんからも多くの御意見をお寄せいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

荒川区長・特別区長会会長 西川 太一郎



